

どなたでもお気軽にご相談ください

# 「地域の中で自分らしく生活していくために」

町では、障がいのある方やその家族だけでなく、支援に携わる関係団体や地域の皆さんからの相談を受け付けています。暮らしの困り事を伺い、住み慣れた地域で皆さんが自分らしい生活を実現するお手伝いをしています。

お問合せ：健康福祉課 ☎56-2224

障がいのある方が地域の中で自分らしく生活し、希望を持って自己実現を目指していけるようになってもらうことが、相談員としての一番の想いです。

相談の際には、まずは相談者一人一人に寄り添い、話をじっくりと聞きながら安心できる雰囲気づくりを心がけています。その中で、相談者の皆さんの希望を伺い、自分らしく生活し、自己実現を目指して行くためにはどのようにしたらよいか、一緒に考えていきたいと思っています。

障がいのある方やそうでない方も地域で自分らしく生活していくことがとても大切です。誰もが自分らしく暮らしていける町を目指していくチームの一員として、町民の皆さんと共に取り組んでいきたいと思っています。

日常生活の中で、何か少しでも気にかかることがあれば、どんなことでも構いません。どなたでもお気軽に相談していただきたいと思っています。



町障がい者相談員  
社会福祉法人 明光会  
石田 孝祐 さん



仕事に励むみどりの丘えまつの利用者の皆さん

## 誰もが暮らしやすい まちを目指して

12月3日から9日は障害者週間です。障害者福祉について関心と理解を深めるとともに、障がいのある方たちが社会の様々な分野に積極的に参加する意欲を高めるために設けられました。

障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して住みやすい町を目指していくために、この町に暮らす全ての皆さんが、日常生活の中でできる配慮や工夫を、一緒に考えていくことが必要です。障害者週間をきっかけに今一度「障がい」について考えます。

皆さんにとって「障がい」は他人ごとですか？

障がい自体は生まれつきのものでなく、事故や病気、ケガが原因で誰にでも生じ得る身近なものです。今は何不自由なく生活ができていても、いつ自分の身に起こるか分かりません。

障がいのない方たちは、「障がい」に対し他人ごとであると同時に、障がいのある方たちに無寛容であることが多く、知らず知らずの内に当事者やそのご家族を傷つけてしまいます。

だからこそ、障がいを身近なものとして捉えることは、この町に住む全ての皆さんにとって、必要なことなのではないでしょうか。

今号では、障害者週間に合わせて、町の相談支援事業を紹介しながら、障がいのある方たちを支援している関係者の声を紹介します。誰もが暮らしやすい町を目指すために、皆さん自身が、日常生活の中でできる配慮や工夫を考えてみるのが大切なことなのです。

### 相談支援事業の流れ ～相談から支援まで～

#### ① 相談受付

- 役場窓口にお越しいただくか、難しい場合は相談員がご自宅を訪問します。
- 生活の困り事や不安を相談員にお話ください。相談員がじっくりとお話を伺い寄り添っていきます。

#### ② 支援プラン作成

- 相談員が、本人・家族の困り事を整理をします。
- 健康管理や金銭管理など、自立支援に向けて社会生活力を高めるために一緒に考えていきます。

#### ③ 支援プラン決定 サービスなどの利用

- 支援プランに基づいて、様々な施設やサービスなどを利用しながら、自立に向けて共に取り組みます。
- 福祉サービス利用や情報提供、手続の援助をします。

#### ④ 定期的な モニタリング

- 利用者の状況や支援の提供状況を相談員が定期的に確認し、支援プランどおりに行かない場合は、サービスの再検討をします。